

# 一 橋 大 学 哲 学 会 報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 22  
(「研究会便り」より通算第50号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会  
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644  
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内  
Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

URL : [http://www.soc.hit-u.ac.jp/~soc\\_thought/index.htm](http://www.soc.hit-u.ac.jp/~soc_thought/index.htm)

## 第19回一橋大学哲学・社会思想学会

(研究会より通算第49回)

【日 時】 2016年6月4日(土) 9:30 開場

【場 所】 一橋大学 東キャンパス第三研究館三階 研究会議室

【個人研究発表 第一部】 10:00~11:30

10:00~11:30

徳地 真弥(本学社会学研究科博士課程)

「ティートウス・シュタールの「内在的な規範をともなった社会实践」の構想」

司会 久保 哲司

【総会】 11:30~12:00

【個人研究発表 第二部】 13:00~15:00

13:00~14:00

上田 尚徳(本学社会学研究科博士課程)

「ヘーゲル『精神現象学』における物への問い」

司会 岩佐 茂

14:00~15:00

守 博紀(本学言語社会研究科博士課程)

「論文作法にやんわりと戦いを挑む

——言語運用をめぐるアドルノのプログラムとその上演」

司会 武村 知子

**【シンポジウム】**

15:10~18:10

**「哲学研究の比較—方法・評価・教育の観点から」**

分析哲学枠 秋葉 剛史 (千葉大学)

哲学史枠 馬場 智一 (長野県短期大学)

現代思想枠 千葉 雅也 (立命館大学)

司会 井頭 昌彦

**【懇親会】 18:30~ はたご屋 会費実費**

**【目次】**

シンポジウム 要旨 (秋葉 剛史)	3 頁
シンポジウム 要旨 (馬場 智一)	4 頁
シンポジウム 要旨 (千葉 雅也)	5 頁
個人研究発表 レジюме (徳地 真弥)	7 頁
個人研究発表 レジюме (上田 尚徳)	8 頁
個人研究発表 レジюме (守 博紀)	9 頁
前回個人研究発表 まとめ (堀永 哲史)	10 頁
前回個人研究発表 まとめ (志田 圭将)	11 頁
前回個人研究発表 まとめ (小島 雅史)	12 頁
総会議案書	14 頁
一橋大学哲学・社会思想学会個人研究発表募集のご案内	17 頁

「分析哲学者の典型的なふるまいはどこから来るのか」

秋葉 剛史 (千葉大学)

本提題では、主に分析哲学の領域で研究をしている者の観点から、その研究活動の実態、研究の評価基準、教育の可能性といった事柄について話してみたい。もっとも先に断っておくと、提題者は決して「分析哲学」と総称される領域のすべての動向に通じているわけではないし、自分が従っている（はずの）方法や規範などについて普段からそんなに自覚的なタイプでもない。そのためここでの話は、あくまで分析哲学という巨大な営みの一部に携わる者の目から見た、限定的かつ暫定的な分析哲学像である。

分析哲学の方法、ないしその議論の進められ方を特徴づけるには、それが分析哲学者以外の者にどう映っているかをみるのがよい出発点になりそうだ。おそらく昔ほどではないだろうが、分析哲学に対しては一般に次のようなイメージがもたれがちであるらしい (cf. S. Overgaard et al. (2013) *An Introduction to Metaphisophy*, ch. 5)。つまり分析哲学は、我々にとって現実に重要な諸問題よりも言語や論理に関する些末な区別に拘泥しているとか、わかりきったことに対してもわざわざ論証を与えようとするとか、用語法や主張の定式化に関して神経質なまでにうるさいとか、厳密性や明晰性の題目のもと論理式や記号をやたらと使いたがるとか、そういったイメージだ。

こうしたイメージは、(そこに込められた否定的感情や過度の単純化を抜きにすれば) 必ずしも不適切なものではなく、それぞれ分析哲学という実践のある側面を捉えていると思う。実際、分析哲学者たちの大部分は、区別や論証や明晰さに強いこだわりをもっているし、そのこだわりを互いに要求し合っている。だがそうだとすると、次に考えるべきは、なぜ分析哲学においてはそのようなこだわりが共有されているのか、なぜそれらが研究活動の方法的規範として通用しているのか、という点だろう。もしこの問いに答えが得られれば、分析哲学という営みの根底にある動機に光が当たることになり、なぜ分析哲学が現にそのような仕方で進められているのかも明らかになるはずだ。

そこで本提題では、「理論化」という契機に焦点を当てて上の問いに部分的な解答を与えてみたい。つまりここで注目したいのは、分析哲学者たちは（ある程度）包括的な理論を構成することを通じて物事を理解することを最終的な目標として研究に臨んでいる、というポイントだ。「理論化を通じた理解」というこの目標は、言語哲学や論理哲学、形而上学といった分野で特に明示的に追求されており、少なくとも分析哲学の典型的な営みの一部を性格づけるものだと言ってよいと思う。シンポジウム当日は、まさにこの目標を背景において分析哲学を見直すことで、それに特徴的な方法や評価基準のかなりの部分が理解可能になることを示し、あわせてその教育可能性についても論じる予定である。

哲学史と哲学の区別は哲学系アカデミズムのなかでしばしばなされる。哲学の論文を評価する際に、つまりそれが哲学的であるかないかが問題になる際、この区分が参照されているように思われる。哲学史と哲学の区別が自明視されるのではなく、問題として浮上する前提には、この区別が孕む力があるのではなからうか。

これからディシプリンを身につけようとする若手研究者にとって、この問題は悩ましい。ある哲学的問題の哲学史的背景をおさえることと、その問題を哲学的に深めて考えることの狭間で、いったいどちらに軸足を置くべきなのか、発表者はよく悩んだ（でいる）。

実際には、哲学史的だが哲学的な研究も数多くあるはずである。ではどんな研究が模範となるのか。すぐに事例を挙げて哲学史研究の擁護を求められそうだが、本発表はまず、「哲学史」研究とは一体どのような研究を指しているのかについて考えてみたい。「分析哲学」、「哲学史」、「現代思想」を比較するという企画趣旨に貢献するには、そもそも「哲学史」が意味するところをはっきりさせておく必要がある。

具体的には、以下のような素朴な疑問を検討してゆき、「哲学史」（研究）が意味するものを多少なりとも明確にしておきたい。「哲学史研究」はいわゆる「誰々研究」と異なるのだろうか。「誰々研究」が「哲学史研究」に意義を認めても、「哲学」はやはり「哲学史研究」を認めないのだろうか。「哲学史」研究には、哲学的には評価されない要素が含まれるのだろうか、あるとすればそれはなんだろうか。文学史、美術史、科学史、さらには歴史研究一般と哲学史研究は異なるところがあるのだろうか。哲学史研究が哲学から批判されるのは、哲学がそもそも歴史研究に価値を認めていないからなのだろうか。ざっくばらんに言えば哲学史研究のいったいなにがダメだとある種の哲学研究者は考えるのか。

発表者のスタンスをあらかじめ申し上げておくと、以下のようなになる。そもそも歴史的になにか新たな事実を発見することによって、あるいは事実を発見するわけではないが、事実の読み方によって歴史が別様に見えることが、哲学的な体験である。発表者自身はつねに「哲学研究」をしているつもりであるが、歴史的な事情に引かれるのはこうした哲学理解と、歴史理解があり、人間にとって哲学的体験としての歴史理解がきわめて大切なものであると根本的に考えているからだと思われる。

以上を踏まえた上で、方法論、評価基準、教育可能性について検討してゆく。方法論、評価基準については、発表者が普段実践しているものを改めて見直す機会としたい。教育可能性については、まずディシプリンとしての成立条件一般を他の学問と比較しながら考察し、その上で教科書のあり方、研究者再生産など具体的な問題に入ってゆきたい。

「フランス現代思想における議論の新規性とは何か」

千葉 雅也 (立命館大学)

いわゆる「現代思想」という括りが私に課せられた担当範囲である。そもそも「現代思想」とはどういう範囲かという定義問題は措き、私は、日本でそう呼ばれるときにたいがい含意されるフランスの動向（このことに異論はないだろう）を専門としているため、管見の限りで言えることをとすることで、今回は「フランス現代思想」に関する考察に限定したいと思う（少しばかりイタリアの場合にも触れるかもしれない）。

まず、フランス現代思想の目立った特徴である「レトリック（修辞）の過剰」について説明することから始める予定である。この特徴は、読み慣れない人々からはしばしば、明晰な論理性の欠如であるとして糾弾されることがある。「韜晦主義 *obscurantism*」といった言い方もされる（cf. サイモン・クリッチリー『ヨーロッパ大陸の哲学』）。これを呼び水として、今回のメインの仮説に入る—フランス現代思想における議論の生産は、「新規性」の「極端さ」を競うゲームとして解説できるだろう、という仮説である。レトリック上の工夫は、「新規性ゲーム」によって要請されていると考えられる。ゆえに、今回の考察は、「フランス現代思想における議論の新規性とは何か」と題されている。

私の経験から言って、フランス現代思想における新規性にはいくつかのパラメータがあり、それら一点一点について自分はどうか対応するかという意味で、方法論を語るができる。そして、それらパラメータにおいていかなる達成を果たしたかという評価基準を想定できる。そして、このようなメタ・フランス現代思想論を、露悪的なまでに明言することが教育方法として有効である、と私個人は考えている。

フランス現代思想とは「しょせん」こんなゲームである、と露悪的に言われてしまったら、そこにコミットする意気をいったんは削がれるかもしれない。しかしそれでよい。フランス現代思想「的なもの」は、過去の「症状」として、突き放して捉えられなければならない。と同時に、それは、何らかの意味で「わざと」引き受け直されることもありうるものだ。教育可能性の点で言えば、望ましくないのは、デリダにせよ誰にせよ、一世を風靡したスターたちの権威性を曖昧に信じたままで、この分野での仕事を続けようとするることである。しかしその解体は、アンチ・レトリックの（科学主義の）立場からなされるべきなのではない。必要なのは、そっけないレトリック分析によって、フランス現代思想的な「それ風の」レトリックの膠着状態を解消し、レトリックの新たな操作可能性を得ることである。もっと大きく言えば、重要なのは依然として、「言語」をみずからの実存にいかにか引き受けるのかを真剣に問うことである。

以下、本発表の主な論点を挙げる。

導入としてまず、「言語そのもの」という次元の意識化について概説する。フランス現代思想におけるレトリックの過剰は、「伝達とはどういうことか」、「内容／形式という二元性とはどういうことか」を、内容の伝達と同時に問わねばならないという切迫感によるものであり、それは「言語そのもの」を思考の特権的対象として浮上させるという「モダニズム」の一端である。こうした傾向は、分析哲学におけ

る「言語論的転回」とも共通的に、近代のエピステーメーに属している。実験的な近現代詩において顕著であるような、合理的コミュニケーションに役立つ以前の「言語そのもの」の前景化——ブランショの文学論がこの点について代表的な議論である——が、フランス現代思想的な仕事のいたるところで問題にされている。このことを最初に説明したい。

続いて、フランス現代思想における新規性ゲームの方法論および評価基準のパラメータとして、私の経験から言って重要なものを検討する。いくつか予示しておく。先行議論に対する「逆張り」のポジショニング（ドゥルーズやデリダがヘーゲルに対しておおむね批判的な態度であったならば、デリダの弟子であるマラブーは、ヘーゲルのただなかに再肯定されるべき概念として「可塑性」を発見する、あるいは「それが発見されたことにする」のである）。先行議論に比べて概念の意味を極端に強める「誇張法」（レヴィナスにおける「全き」他者や、極端な受動性など）。否定的に新しい概念のポジションをつくり出す「否定操作」（デリダにおける、「破壊でも構築でもない、脱構築」や、ラカンにおける「例外があるわけではないが、すべてではない」など）。精神病・神経症・倒錯などで生じる言語的問題から論者自身が無縁ではないと意識して議論を立てる、「狂気の遍在の前提」。等々である。こうしたパラメータは、概念や議論の「分析的な詰め甘さ」の証左でもあるかもしれないが、とはいえ、控えめに言っても、こうしたやり方で提示された成果が「発見法的」に諸分野に影響を与えてきたという貢献（デリダの脱構築的アプローチがバトラーらのクィア研究に影響を与え、そして今日の性的マイノリティのプレゼンス向上がある、等々）は、評価されるべきであろう。

これらに共通するのは、「極端さ」への志向である。ここではごく簡単に予告するが、「独自の極端さを内容的にもフォーマット（形式）の次元でも表出する個人」を単位とする社会観は、「おおよそ一定のフォーマットのもとで何らかの内容的貢献をする個人」を単位とする社会観とは、異質なものだろうと考えられる。フランス現代思想的な「極端さ＝新規性」は、ある種の社会の理想に対応している。そしてそれは、今日のグローバルに大衆的平準化が進みに進んでいる状況においては、懐かしまれるべき幻想になったのかもしれない。しかし、あるいは「逆張りで極端に言って」、今日の状況に、フランス現代思想的なものの「潜在的な」遍在化を認めることも（フランス現代思想的に）可能なのかもしれない。本発表では最後に、フランス現代思想における新規性ゲームの社会的欲望についても論及したいと考えている。

「ティートゥス・シュタールの「内在的な規範をともなった社会実践」の構想」

徳地 真弥（本学社会学研究科博士課程）

ティートゥス・シュタールはゲーテ大学（フランクフルト大学）で、アクセル・ホネットのもとで学び、博士論文『内在的批判』を完成させた。この論文が出色なのは、彼が批判理論を継承、発展させる過程で後期ヴィトゲンシュタインの思想に本格的に取り組んでいるところである。批判理論家が後期ヴィトゲンシュタインの思想に取り組むのは、なにも彼が初めてではない。ホネットは『見えないこと』の序文で、ヴィトゲンシュタインにならうかたちで承認論を展開している思想に惹かれている。事実、ホネットは『物象化』における「承認の優位テーゼ」のカテゴリー的論証を、スタンレー・カヴェルを引き合いに出しておこなっている。しかし、ホネットがヴィトゲンシュタインの著作について直接論文や講演で論じるということはこれまでなかった。したがって、シュタールの後期ヴィトゲンシュタイン受容は、ホネットの承認論のなかで十分明らかにされてこなかった後期ヴィトゲンシュタインの解釈を代わりに行き、深化させたものと考えることができる。

では、シュタールのヴィトゲンシュタインへの取り組みはどのようなものであるのか。後期ヴィトゲンシュタインが取り組んだ問いのうちの一つに「規則のパラドックス」の問題がある。一言でいえば、この問題は「規則は規則の適用を規定しない」と言い表すことができよう。シュタールは「内材的な規範をともなった社会実践」の構想こそが、「規則のパラドックス」に解決を与える可能性があることを主張している。さらに、この構想は、「規則のパラドックス」を解決するのみならず、その方向性のうちに、社会を内在的に批判する視座をも明らかにする点で優れているとされる。

シュタールは「規則のパラドックス」を解決しようとした従来の試みが、個人と規則のかかわりで考えられていることを批判する。すなわち、ある個人が規則に従っている、あるいは規則に従っていないという発想で考えるかぎり、その人が実際に規則に従っているということの正当性をあつかうことができない。規則に従っているという行為の正当化はつねに「他者にとっての正当化」である。そうである以上、規則に従うことは、つねに他者に対して正当化を行い、規則に従っているという地位を相互に帰属しあうことであるとシュタールは解釈する。

このシュタールの解釈は、規則に従うことをめぐる問題を社会的に解決しようとする試みととらえことができよう。すると、集合的に規則に従うということから個人が規則を改変することはどのようにして可能なのかという問題が生じる。本発表では、傾向性理論、ハウゲランドの順応主義を批判しながら、規則を内在的に批判する可能性をシュタールがどのように論証しているかを検証する。

「ヘーゲル『精神現象学』における物への問い」

上田 尚徳（本学社会研究科博士課程）

本発表はヘーゲル『精神現象学』の「Ⅱ知覚」章における「物」の概念を検討するものである。なぜヘーゲルの「物」概念に着目するのか。それは、「物」という意識の外部にあるものを前提として議論を構成するのは实在論の立場であると考えられ、それゆえに、ヘーゲルの「物」という概念について検討することは彼が实在論に対していかなる態度を示したかということをも明らかにすることにつながる、と考えられるからである。

とはいえ、ヘーゲルが「物」概念を提示しているからといって、それは彼が实在論者であるということの意味しない。むしろ事態は反対である。トイニッセンの指摘するように (Theunissen, Michael. *Sein und Schein*, Suhrkamp, 1980.)、ヘーゲルの方法は提示と批判の一体化したものである。言い換えれば、ヘーゲルはある哲学的立場を批判する際、その批判すべき相手の立場を提示しそれに徹底的に内在し、それが自らの立場を維持できなくなる場面、すなわち議論が自壊する場面を提示することで批判を行っていく。このようなヘーゲルの「方法論」を考慮するならば、ヘーゲルが「物」概念の検討において「物」を素朴に前提にしているのではなく、むしろそのような哲学的態度が批判的に検討されていると考えるべきであろう。それゆえ、彼の「物」概念を検討することは「物」を前提にした实在論的立場に対する批判を提示することになる。

以上のような想定のもとに立ち、本発表は、さらに实在論的立場の批判を通じて示される彼の観念論の一端を提示する。というのも、ヘーゲルは「物」が意識の外部にそれだけで存在することの不可能性を提示し、そこから「物」の成立に不可欠なものとしての意識の作用を提示しているからである。いささか大胆に言うならば、「Ⅱ知覚」章においてヘーゲルは实在論から観念論への大きな一歩を踏み出しているのである。それゆえに、「物」の概念を検討することは『精神現象学』のひとつの概念を検討することに留まるものではなく、『精神現象学』全体を理解する上で極めて大きな役割を果たすものである、と言えよう。

このような重要性にもかかわらず、「物」の概念の検討はヘーゲル研究において十分になされてきたとは言いがたい。その理由の一つに「Ⅱ知覚」章のもつ、晦渋な『精神現象学』の中でも際立った難解さがあげられるだろう。ヘーゲル研究の大家であるイポリットですら「知覚の議論を詳細に追うことは難しい」と二回も書きつけているほど (Hyppolite, Jean. *Genèse et structure de la Phénoménologie de l'esprit de Hegel*, Aubier, 1946.)、「Ⅱ知覚」章は難解を極める箇所なのである。安易な理解を拒絶するその叙述は、ヘーゲル研究者を大いに悩ませてきた。

本発表では、このようにこれまで顧みられることのなかった「Ⅱ知覚」章を整理し、「物」概念を明らかにすることでヘーゲル哲学の实在論に反対する観念論についてのひとつの視座を提示したい。



「論文作法にやんわりと戦いを挑む  
——言語運用をめぐるアドルノのプログラムとその上演」

守 博紀（本学言語社会研究科博士課程）

学問の作法は言語を用いて世界とかがわるひとつの視点を与えてくれる。ただし、それはもちろん複数ある視点のうちの限定された視点にすぎない。本発表は、《学問の作法がどのような点で限定的であるか》という一般的な問題設定のもとで、より具体的な水準で、《論文作法を身につけることで私は何ができるようになり、何ができなくなるのか》ということを問う。

本発表ではこの問いをさらに限定し、アドルノの言語運用にかんする思考の検討を通して、ひとつの可能な言語表現のあり方を提示することを目標とする。発表タイトルに含まれる「やんわりと戦いを挑む」という表現は、アドルノが論文「形式としてのエッセイ」のなかでデカルト批判として述べた発言、「エッセイは明晰かつ判明な認識という理想および疑いなき確信という理想に対しやんわりと戦いを挑む (sanft herausfordern)」に由来するものである。アドルノはエッセイという自らの言語表現のプログラムを提示するにあたって、デカルトが『方法序説』第二部で挙げた四つの規則を俎上に載せている。現代の論文作法もまたデカルトの学問方法論をひとつの模範としていると言ってよいならば、アドルノの考えは、学問作法の限定性および別様の言語表現の可能性を探るうえで有効な参照点になってくれるだろう。

本発表の議論は大きく二つの部分から成る。前半では、プログラムの論文「形式としてのエッセイ」に加えて『否定弁証法』や『ミニマ・モラリア』を参照しつつ、アドルノの言語運用をめぐる考えを再構成する。アドルノの言語論は近年とくに注目されている論点であり、とりわけ、アドルノの思考をその身振りやレトリック上の戦略といった観点から考察するシュティツラ=ボウマンやミュラー、レーアらの研究は興味深い。本発表はこれらの研究に多くを負いつつ、アドルノの言語論の核心を、《取り扱う素材の豊かさに書き手が振り廻される》という経験の表現として提示する。学問という営みそのものの意義を相対化するアドルノの考えは、より広い学問論的な文脈のなかでも独立の意義をもつだろう。

さらに、本発表の後半では、アドルノの提示したプログラムに生き生きとした説得力を与えるために、アドルノ自身の手によるエッセイ（いわばプログラムの上演）を紹介する。こうした作業は先行研究では省かれる傾向にある。しかし、素材の豊かさに振り廻されつつ自らの経験を言語化するアドルノの姿は、理論的な色彩が強い論考よりも具体的なエッセイのなかにこそ見出されるものである。それゆえ、こうした作業は不可欠であるときえ言えるだろう。本発表が扱うのは、アドルノが作曲上の師であるアルバン・ベルクについて書いたエッセイ「ベルクの作曲技法上の発見」である。後半部もまた、哲学的観点から論じられることが極端に少ない音楽論を言語論的観点から取り上げるという点で、独立の意義をもちうると思われる。

2015年11月29日に第18回大会が第3研究館にて開催されました。以下は、その時の個人研究発表の発表者のまとめです。

前回個人研究発表まとめ

「ヘーゲル『大論理学』（第二版）「定在」における無限論」

堀永 哲史（本学社会学研究科修士課程）

本発表では、ヘーゲルの『大論理学』「有論」（第二版）、第一部規定性（質）における無限を論じた。無限という言葉で通例おもし起こされるのは、無限小や無限大のような数学的無限であろう。この種の無限は、一般化して言えば、際限がなく延々と続く無限である。数学的無限は量論で詳論されるので本発表の範囲ではないが、しかし無際限な連続という意味での無限は、本稿でも「無限進行」として議論された。

本発表が「有限なもの」と「無限なもの」のもとで念頭に置いたのは、人間を含む有限なもの一般と「神」ないし「絶対者」である。このことを念頭に次の二つの問いを立てた。第一の問いは「有限なものはどうにして自分の外へ超え出て無限なものへと至るのか」である。第二の問いは「無限なものはどうにして自分の外へ超え出て有限なものへと至るのか」である。第二の問いは、シェリングが「一切の哲学の問題」としながら同時に、解き得ない問いと見なしたものである。しかし有限なものが存在することの論理的な必然性を示すことができなければ、無限なものにとって有限なものは存在しなくてもよかったものとされる余地を残してしまう。そこで本発表の課題は、ヘーゲルの「真無限」が有限なものを必然的な契機として組み入れていることを示すことであった。

ヘーゲルの論述を追う際に本発表で注目したのは、「質」というカテゴリーである。質論の無限論では、それだけで自立して存立するという質的なものの在り方と、この在り方の転換に注目することが、真無限への展開を見極める鍵となる。

本発表は次のように議論を展開した。1) 有限なものは消滅して別の有限なものになる運命にある。この生成消滅は無際限につづく。これが第一の無限の形態である「無際限性」である。2) この生成消滅は質的に異なる有限なものへと変化する事の繰り返しではあるが、しかし同じ有限なもの連続である。例えば、葉は枯れ土と成るが、葉も土も同じ有限なものである。したがって、生成消滅のなかで有限なものは直接的に自分に一致する。有限なものどもが構成するこの自己関係構造が「無限なもの」である。3) しかしこの無限なものは有限なものとは質的に異なるものであり、それゆえ有限なものを自分から排斥するので、有限な無限なものすなわち「悪無限」にすぎない。4) こうして、有限なもの→無限なもの（悪無限）→有限なもの→…というように両者の交替が無際限に続く。これが「無限進行」である。ここでは例えば、人間が彼岸の神を捉えようとするも、そのたびに神を有限化してしまい失敗するという神学的な場面が想起される。5) しかし実際にはこの無限進行のなかで、有限なものとは無限なものとは各々の反対のものを媒介して再び自分へと還っている。両者は質的に自立して在るのではなく、他方を媒介して初めて在ることが明らかとなる。そして両者の関係という全体の契機に両者は位置づけられる。こうして、両者を契機とする全体としての「真無限」が把握される。

ところで冒頭の二つの問いは、有限なものと無限なものとは各々自立したものと見なし、そのうえで

他方への移行を考えようとしていた。しかし、そのような二分法では悪無限しか捉えることができない。したがって、これらの問いはその前提からして否定される。これに対してヘーゲルが明らかにしたのは、有限なものを自分の契機とすることで、つねにすでに有限でも無限でもあるような真無限である。こうして本発表は真無限を把握することで、同時に有限なものが必然的に存在する仕組みを明らかにした。

#### 前回個人研究発表まとめ

### 「アドルノにおける交換の批判と、交換されえないもののあり方について」

志田 圭将（本学言語社会研究科修士課程）

本報告では、Th. W. アドルノによる交換の批判を検討し、交換されえないもののあり方について考えるための展望を示すことを目指した。そのために、対象にどのように関わるのがその対象を交換可能なものにするのか、という観点から検討を行った。最終的に、主体として対象に対して常に一定の仕方で働きかけることが対象を交換可能なものにするのであり、この固定的な関わりを脱した場合に生じうると考えられる「規制されていない経験」の場において交換されえないものが現れるのではないかと結論した。

まず、あるものが交換可能であるとはどのような事態であるのか、このことを確認するために、アドルノが「交換社会」と呼ぶ社会のあり方と、そこであるものが交換の対象となる場合に働いているメカニズムについて検討した。この検討を通じて、あるものが交換可能なあり方をしている状態として次の二点を指摘した。それは、あるものが普遍的なものの一事例と化している状態、あるものが何かに対するものとして存在する状態である。

次に、アドルノが、交換において生じているものと同じメカニズムを、認識における「同一化」の働きに見て取っていることを指摘した。同一化とは、あるものを「～として」規定する働きであり、何かについて思考するにあたって不可欠の契機である。この働きに基づいて、諸対象を等置することが可能になる。この同一化の無反省な形態が、アドルノの批判する「同一性思考」である。同一性思考とは、個別的なものを普遍的なものの一事例として把握し、自身に対してのあり方のみを対象に見出すものであり、この点で、交換とそのメカニズムを共有している。

このことを踏まえ、同一性思考を遂行する主体とその対象との関係に注目した。同一性思考とその思考が関わる対象との両者の関係は、単に常に決まった仕方で働きかけるだけのものと、そのように働きかけられる限りでのものとの関係である。それゆえ、主体が同一性思考を遂行し、その固定的なあり方を保持する限り、その対象のもとに主体にとって新しいものは現れてこない。これに対して、そのような主体の固定的なあり方を揺さぶる出来事にこそ、アドルノが「(規制されていない) 経験」という言葉で意図しているものの実質があると指摘した。アドルノは、経験とは「新しいもの、まだ存在していなかったものの経験」を経験することだと述べている。この経験の場において、同一性思考によっては捉えられない対象のあり方が主体に対して現れてくるのではないかと結論した。

質疑応答では大変有益なご意見・ご指摘を頂いた。まず、思考とはただちに同一性思考であるのかというご質問に対して、報告者は、そうではないが、交換社会のような特定の社会関係においては同一性思考の遂行が不断に要請されると回答した。とはいえ、アドルノが思考を、また思考と社会との関係を

どのようなものとして捉えているのかについてより正確に把握する必要があると考えている。これに関連して、もしもアドルノの認識論を同一性思考／経験という二項対立で捉えたとしたらそれは適切ではないのではないかというご指摘を頂いた。これを受けて、同一化と経験を二項対立的にはないかたちで検討し、両者の関係を明らかにすることの重要性を改めて認識した。また、仮に〇〇を経験したと言う場合にそこで満たされるべき要件を挙げることはできるのかというご質問を頂いた。これに対して報告者は十分に回答することができなかつたため、今後の課題としたい。

#### 前回個人研究発表まとめ

### 「フッサール『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』における生活世界と主観性の構造の関連について」

小島 雅史 (本学社会学研究科修士課程)

本発表では、我々の認識の基礎をなす生活世界を焦点化したフッサールの著作、『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』(1936、以下『危機』)の読解を通じて、次の二点を明らかにした。第一に、『危機』におけるフッサールの科学批判の内実である。第二に生活世界の諸性格である。この二点を明らかにする為に、『危機』の大きな主題の一つである生活世界の分析を通じ、対象の意味付与の本質的な形式を見る超越論的現象学に至る議論の整理を行った。以下では、当日質疑での議論を加味しつつ本発表の概要を述べる。

まず、フッサールの科学への批判的考察に注目し、生活世界の地盤としての性格を明らかにした。生活世界とは、経験的で主観的な生(なま)の世界と言える。フッサールは、このような主観的な経験からの認識を排し、客観的—論理的な世界の説明を目指す科学が、実は生活世界における主観的—相対的な直観からの妥当性に依拠していることを指摘した。要するに、我々は普段の日常における、主観的—直観的な対象把握において既に、科学のそれに先立つ妥当性を得ることができるのであり、科学的知見はその上に構築されるものだと看破したのである。さらにフッサールは、主観的な経験において既に基礎的な妥当性が成り立っているというこの事実が、その妥当性を可能にしている条件を必要とすると指摘する。この条件こそ、我々の経験を規定するアприオリな性格を持っており、全ての認識を成り立たせる恒常的な前提、即ち「地盤」としての生活世界の存在である。例えば、ある科学的理論が他の科学者にもそのまま妥当性を持つことは、数式といった方法の共有や、その理論が科学者それぞれの主観的な経験において妥当性が確保されることに依る。さらに数式等の方法の基礎にも生活世界的な経験が存在する。以上のような指摘により、科学が主張する客観性は、科学者自身の主観的な経験と、その前提たる生活世界抜きには成立せず、生活世界が科学的知見を含む全ての認識の基礎として普遍的な問題であることが示されるのである。

次に、フッサールが行う判断中止という作業に注目し、科学において看過されていた生活世界の、我々の意識の構造における位置付けを確認した。判断中止とは我々の持つ素朴な妥当性に対する判断を保留し、その妥当性が如何に成り立っているかを問う作業である。まず判断中止が為されるのは、客観的科学に対してであり、それにより上記の如く、全ての経験の基礎である生活世界や、主観的な経験が客観性の基礎にあることが明示化される。そして続いて、問題は、生活世界を恒常的な前提としながら為さ

れる、我々の主観的な経験の構造を明らかにすることに移る。フッサールによると、主観的な経験からの妥当性を得ながら存する我々の生においては、周囲の対象が様々な形で与えられる。そして、それらの経験は互いに関連し合い一繋がりを生を形成する地平的な性格を持つ。フッサールはこの地平的に関連する経験全体に、全面的に判断中止を行う。つまり生活世界の内での経験という次元を超え、全ての経験に共通する本質構造をメタな次元で明らかにしようとする。この構造は自我—自我の作用—対象という形でまとめられる。フッサールは具体的な経験を判断中止を経て考察しながら、上のような経験の本質構造を導き出そうとした。その為に『危機』では我々の日常的な認識とその基礎としての主観的な経験が焦点となり、それらを支える生活世界が主題化されたのである。

# 一橋大学哲学・社会思想学会第10回総会議案書

(1) 2015年度の活動報告(前回総会以降) \*敬称略

## ① 研究大会の開催

第17回大会(通算47回) 2015年6月13日(土)、研究会議室 参加者 34名

### 【総会】

10:30—11:00 議案了承 議長 大河内 泰樹

### 【個人研究発表】

11:00—12:00 野末 和夢 「実証哲学あるいは実証主義における科学/社会:  
—サン=シモンとその弟子コントから」 司会 平子 友長

13:00—14:00 國本 哲史 「道德の衝突とはいかなる現象か  
—ブルデューの Heterarche という看取り」 司会 加藤 泰史

14:10—15:10 鈴木 慧 「哲学的意味論における文脈主義と相対主義  
—不一致の取り扱いをめぐって」 司会 井頭 昌彦

### 【講演会】

15:30—17:30 鵜飼 哲 「イスラームにおける主体性の錯綜  
—『シャルリ・エブド』事件から考えるべきこと」  
司会 平子 友長

### 【懇親会】はたごや 会費実費

第18回大会(通算48回) 2015年11月29日(日)、研究会議室 参加者 45名

### 【個人研究発表】

11:00—12:00 堀永 哲史 「ヘーゲル『大論理学』(第二版)「定在」における無限論」  
司会 大河内 泰樹

13:10—14:10 志田 圭将 「アドルノにおける交換の批判と、交換されえないもののあり方について」  
司会 府川 純一郎

14:10—15:10 小島 雅史 「フッサール『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』における生活世界と主観性の構造の関連について」  
司会 村田 憲郎

### 【特別報告】

15:30—17:30 平子 友長 「40年の研究生活を回顧する」  
司会・特定質問者 佐山 圭司

### 【懇親会】はたごや 会費実費

## ② 学会発表者の募集(年2回)

1 回目、2015 年 6 月 28 日～7 月 13 日に 2015 年冬大会の募集。

2 回目、2016 年 1 月 12 日～31 日に 2016 年夏大会の募集。

なお、応募者はすべて採用された。

③ 「一哲学会報」の発行

【第 21 号】(2015 年 11 月 16 日発行)

第 18 回冬大会開催案内／個人研究発表のレジュメ 3 本／前回個人研究発表のまとめ 3 本／前回講演会のまとめ 1 本／平子友長先生の研究業績／個人研究発表の募集。

【第 22 号】(2015 年 5 月 13 日発行)

第 19 回夏大会開催案内／第 10 回総会案内／シンポジウムのパネラー要旨 3 本／個人研究発表のレジュメ 3 本／前回個人研究発表のまとめ 3 本／総会議案書／個人研究発表の募集。

④ 総会・幹事会

第 9 回総会 2015 年 6 月 13 日 (土) 議長 大河内 泰樹

第 1 回幹事会 2015 年 7 月 23 日 (木) 社会思想共同研究室

第 2 回幹事会 2016 年 3 月 2 日 (水) 社会思想共同研究室

⑤ 渉外関係

特になし。

⑥ 学会ホームページ

セミナーと会報のページを設けた。事務局担当助手が管理。

\*会計報告

旧哲学・社会思想研究会から引き継いだ現金 (昨年残額 3264 円) の中から、6 月に飲料代と 291 円、11 月にお茶代 361 円、セロハンテープ 108 円支出し、カンパ 368 円で、残額 2872 円。なお、本学会は学会費を徴収しない。

(2) 2016 年度の活動計画

① 研究大会の開催

第 19 回大会 (2016 年 6 月 4 日)

第 20 回大会 (2016 年 12 月 3 日予定)

(第 21 回大会の準備 2017 年 6 月第 1 土曜予定)

② 個人研究発表の募集の告知・・・年 2 回 (11 月、5 月)、会報に掲載。

③ 「一哲学会報」の発行 (年 3 回を予定) 7 月発行、11 月発行、2017 年 5 月発行

④ 会員名簿の整理・管理。

⑤ 次期総会の準備 (2017 年 6 月)、及び、次年度の事業の準備。

⑥ ホームページの管理。

⑦ 大会アンケートの実施 (企画案等の募集)

(3) 学会幹事の提案

2016年度の幹事として以下の者を提案する。なお、院生幹事の交代、退任等は幹事会で承認する。

\*氏名の敬称略。

教員幹事 加藤泰史、森村敏己、大河内泰樹

院生幹事 府川純一郎、岩田健祐、小倉翔、高橋駿仁、秋葉峻介 守博紀

助手幹事 干場 薫

学外幹事 明石 英人 (駒澤大学)

\*本学会の教員幹事は、旧研究会から引き継いだ輪番表(2003年3月5日決定)に基づき、負担が公平になるように、交替制で担当することになっている。ただし、輪番表に含める教員については、必要に応じて見直しをする。

	加藤	森村	大河内	平子	井頭	学外
2013年			◎	○	○	小谷英生
2014年	○			◎	○	小谷英生
2015年	○	○			◎	

	加藤	森村	大河内	—	井頭	学外
2016年	○	○	○			明石英人
2017年		○	○			
2018年			○		○	

◎は、代表幹事を表す。代表幹事1名は、2013年度から導入。



## 個人研究発表募集のご案内

2016年5月13日

2016年冬大会の個人研究発表を下記の通り募集します。会員の皆様の日ごろの研究成果の発表の場として奮ってご応募ください。

### 【募集内容】

- 1) 第20回大会(2016年12月第1土曜予定)の個人研究発表
- 2) 発表形態 90分型:発表時間45分、質疑応答時間45分  
60分型:発表時間30分、質疑応答時間30分  
いずれも、任意のテーマ。
- 3) 募集人数 若干名(教員による査読あり) ※査読について採択基準参照のこと。
- 4) 募集期間 2016年6月10日(土) ~ 7月10日(日)まで
- 5) 応募資格 本学会会員に限る(哲学・社会思想ゼミ生は会員。詳細は会則参照のこと)。

### 【応募方法】

発表希望者は、下記の必要事項を「学会発表申込書」としてA4用紙に記入、募集期間内に学会事務局までご提出ください(メールでの応募可)。

- 1) 氏名・フリガナ
- 2) 所属研究科・学年・所属ゼミ(課程修了者は出身ゼミと現在の所属)
- 3) 発表タイトルと発表要旨(1200字以内)
- 4) 発表形態の希望(90分型、または、60分型)

発表希望者は、90分型または60分型かのいずれかを選択してご応募ください。

ただし、当日の時間の都合上、こちらで調整する場合があります。

- 5) 連絡先メールアドレス(メールを使用しない場合は、住所と電話番号)

### 【提出先】

メール送信先 [phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp](mailto:phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp) (事務局メールアドレス)

郵送先 〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学社会学部社会思想共同研究室気付

一橋大学哲学・社会思想学会 事務局あて

### 【採択基準】

1. 主題が明確であること。また、背景説明によりその意義を示すこと。
2. 主題に取り組む着眼点、アプローチを明確にすること。
3. 何をどこまで議論するのかを明確に示すこと。

応募結果は8月中にお知らせします。